　令和５年度　宮崎県障がい者スポーツ教室　実施要項

１　目　　的

　　日常生活の中で、実践できる障がい者のスポーツ・レクリエーション活動の普及と充実・発展を

　図り、障がい者の健康や体力の維持増進に寄与する。

２　期　　間（予定）

　　令和５年９月１日（金）から１１月３０日（木）までとする。ただし、１０月１４日（土）～

　１１月５日（日）の２３日間及び１１月１８日（土）・１９日（日）・２４日（金）・２５日（土）

　・２６日（日）は、本協会業務の都合で除くこととする。

　　また、新型コロナウイルス等の感染状況によっては、中止する場合もある。

３　時　　間

　　実施時間は、午前１０時から正午まで及び午後１時３０分から午後３時３０分までの２時間程度

　午前か午後のどちらかとする。

４　会　　場

　　実施は、原則として各市町村単位とする。（隣接する市町村との合同開催も可）

５　実施種目

　　各会場で、次の(1)～(7)の種目を体育館で実施する。

　　なお、参加人数やその他の都合で、他の種目を実施する必要がある場合は、協議の上決定する。

　(1) ボッチャ

　　　ボールを投げて、目標（ジャックボール）に近づけるように投げ合う競技

　(2) オーバルボール

　　　４方向から楕円ボールを中央のポイントゾーンに転がして、得点を競う競技

　(3) スカットボール

　　　ボールをスタートラインからスティックで打ち、得点ホールに入れて得点を競う競技

　(4) カローリング

　　　ジェットローラー４個を使用し、９ｍ先のポイントゾーンに向けて得点を競う競技

　(5) アキュラシー

　　　フライングディスクを使って、ポイント（５ｍ・７ｍ）から目標とする円形の的を通過させ、

　　通過した回数を競う競技

　(6) ディスゲッター

　　　フライングディスクを投げてパネルを落とし、落とした枚数で得点を競う競技

　(7) 卓球バレー

　　　１チーム６人ずつ、計１２人で卓球台を囲み、イスに座って行う競技（ルールは、バレーボー

　　ルに準じている。）

６　その他

　(1) スポーツ教室の指導者及び実施に必要な用器具は、宮崎県障がい者スポーツ協会で準備する。

　　　ただし、種目に合わせた会場及び卓球バレーの卓球台については、各市町村で確保する。

　　※　実施に当たり、宮崎県パラスポーツ指導者協議会の協力を得ることがある。

　(2) 昼食、飲み物等の必要な場合は、各自で準備する。また、参加者については各市町村で募集し、

　　宮崎県障がい者スポーツ協会でスポーツ傷害保険に加入する。

　(3) 申込み締切後の受付はできないので、**期日厳守**とする。

　　　なお、各市町村の実施期日が重複する場合は、調整を行う。